



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	神奈川県	所在地	〒250-0404		
市町村名	箱根町		神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下467-1		
消防団事務所管	箱根町消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0460-82-4512	FAX	0460-82-4237
消防団名	箱根町消防団	メールアドレス	<a href="mailto:fdsoumu@town.hakone.kanagawa.jp">fdsoumu@town.hakone.kanagawa.jp</a>		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	22	部		
団員数	班数	38	班	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【組織概要図】</p> </div>	
	条例定数	370	人		
	実員数	325	人		
	男性団員数	323	人		
	女性団員数	2	人		
	基本団員数	325	人		
	大規模災害団員数	0	人		
その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	5	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	5	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	317	人			
消防団活動事例・PR等	<p>箱根町消防団は、消防団本部と11の各分団で組織され、定数は370人です。                  消防団は、「自らのまちは、自らで守る」という、地域防災の中核的存在ですが、団員数の減少は全国的な傾向で、箱根町でも例外ではありません。このため、箱根町では、地域の防災活動にご協力いただける消防団員を募集しています。                  また、消防団の活動には、女性ならではの活動も多く、たくさんの女性団員が活躍しており、働いている方も、学生の方も、主婦の方も、地域に密着している女性だからこそ力を発揮できる場面があります。地域の防災活動にご協力いただける女性消防団員もあわせて募集しています。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。